

## 2 不納欠損処分状況

### (1) 理由別欠損状況

(単位：件、千円)

区 分		法第18条第1項		法第15条の7第4項		法第15条の7第5項		合 計	
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
県 民 税	個 人	6,016	57,673	698	12,042	1,348	14,655	8,062	84,370
	法 人	26	491	6	121	24	1,047	56	1,659
事 業 税	個 人	6	234					6	234
	法 人	2	162	1	1	6	8,494	9	8,657
不動産取得税		14	579					14	579
自動車税 (種別割)		274	9,905	20	526	41	900	335	11,331
その他の県税		2	74					2	74
県 税 計		6,340	69,118	725	12,690	1,419	25,096	8,484	106,904
過少申告加算金									
不申告加算金		1	5					1	5
重 加 算 金						4	3,458	4	3,458
税 外 金 計		1	5			4	3,458	5	3,463
合 計		6,341	69,123	725	12,690	1,423	28,554	8,489	110,367

(注) 金額は四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。